

事業報告の附属明細書

1. 役員その他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況

特にありません。

(注) 一般財団法人地方自治研究機構の会長を務めております理事石原信雄氏は、平成 26 年 3 月 31 日に、辞任により退任いたしました。

2. その他の記載事項

(1) 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移について補足すべき重要な事項

正味財産期末残高が前事業年度末 623 百万円から当事業年度末 589 百万円に 34 百万円減少した主な理由は、経常収益の減少に伴い、当期経常増減額が 34 百万円の減少となったことによるものです。

(2) 調査研究及び情報の収集

児童福祉の現場の実態に即し、実効性の高い財団活動を行うために、国内外の活動事例の情報収集や児童福祉活動の現場へのフィールドワークを実施しました。

- ①施設訪問 10 施設
- ②自治体訪問 5 自治体
- ③NPO 訪問 5 団体
- ④セミナー及び大会参加 5 回

(3) 職員等研修

平成 25 年 12 月、コンプライアンス関連知識の向上を目的とし、e ラーニング方式による研修を実施しました。

研修プログラムは次のとおりです。

- ① 社内規程類の内容の再確認
- ② 主要法令の重要ポイントの再確認
- ③ インサイダー取引規制に関する重要ポイントの再確認

(4) その他の活動

① 厚生労働省主催「児童虐待防止対策協議会」への参画

平成 22 年度より厚生労働省主催の「児童虐待防止対策協議会」へ協力者（関係団

体)の一員として公式に参加しています。(平成25年度は10月に開催)

この児童虐待防止対策協議会は、児童虐待に関係する府省庁等及び関係団体が一堂に会し、虐待に関する通告・情報提供の促進と関係団体等との連携強化など総合的な取り組みを進めるため、平成11年11月に設置されたものです。

(平成24年10月現在 6府省庁等及び46団体)

② 「東日本大震災中央子ども支援センター協議会」への参画

平成23年10月、東日本大震災について様々な支援活動を行っている専門職団体、学会、支援団体等の連携と情報共有を図るための「東日本大震災中央子ども支援センター及び協議会」(※)が設立され、当財団も参画しています。

平成25年度は協議会の開催がなく、平成26年3月31日をもって本協議会は閉鎖いたしました。

※子どもの心の問題を始め、子どもの生育や家庭を中長期的に支えていくために子どもを取り巻く様々な分野の包括的な支援枠組が必要であり、関係団体、学会、民間団体等による連携、協力体制の構築が望まれるため、厚生労働省、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所が調整を進めてきた協議会です。

(平成24年5月現在 56団体)

以上